

第35期定時株主総会

招集ご通知

■開催日時

2024年6月26日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

■開催場所

東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号

渋谷クロスタワー24F

アクセス渋谷フォーラム

■議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

第3号議案 剰余金の処分の件

第4号議案 定款一部変更の件

第5号議案 取締役7名選任の件

目次

第35期定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

そのとき、ベストな未来へ。

ACCESS Group

株主総会ご出席の株主様へのお土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

証券コード：7042

証券コード：7042
2024年6月11日
(電子提供措置開始日 2024年6月5日)

株主各位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代表取締役社長 木村 勇也

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.access-t.co.jp/>

上記当社ウェブサイトのアクセスのうえ、「IR情報」、「株式情報」、「株主総会」
の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・
検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



株主の皆様におかれましては、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類を
ご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）
午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年 6月26日(水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時30分)
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号 渋谷クロスタワー24F
アクセス渋谷フォーラム
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第4号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第5号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスによる経済活動への制約解除による人流の回復、サービス業をはじめとした社会活動が復調し、また、インバウンド需要も回復しました。一方で、物価上昇による個人消費の停滞、堅調な米国経済がもたらす大幅な円安進行、ロシア・ウクライナ戦争や中東情勢などの地政学リスク、中国や欧州をはじめとする世界景気減速への不安など景気下振れ懸念が残っている状況です。なお、全国有効求人倍率は1.31倍（厚生労働省「令和5年平均 一般職業紹介状況」）と高水準にあり、社会活動における人材不足が継続している状況となっています。

このような環境のもと、プロモーション支援事業では、人流回帰を要因に復調している対面型イベントや、デジタルとアナログを組み合わせた集客プロモーションのほか、事務局代行を中心に、労働人口減少を背景に需要が増加している業務アウトソーシング分野の受託に注力し、前連結会計年度に実施したワクチン接種会場運営などの官公庁大口受託案件、延期となった大口顧客の販売促進キャンペーンを補完する取り組みを行ってまいりました。

採用支援事業では、対面型の合同企業説明会及び採用代行業務のニーズの高まりを受け、積極的に提案活動を展開しました。また、求人ニーズの高い、経験者（中途）採用領域にも対象を広げた採用代行業務の受託や、外国人留学生を含む人材紹介サービスにも取り組みました。その他、業務提携先の株式会社プロネクサスとの共同提案を加速させました。

教育機関支援事業は、需要が増加する外国人留学生募集関連のマッチングイベント企画やプロモーションやツール制作の拡販を強化いたしました。また、日本人学生向けの入試広報関連のイベント運営やプロモーション施策に加え、寄付・募金関連のプロモーションや同窓会支援、スポーツ推進関連等の入試広報部門以外からの案件創出にも注力しました。

なお、当連結会計年度の結果及び2025年3月期の連結業績予想を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、回収を合理的に見積もることが可能となったため、繰延税金資産を計上することと致しました。これにより、法人税等調整額を△56百万円計上することと

なりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は3,452百万円、営業利益は88百万円、経常利益は73百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は127百万円となりました。

## (2) セグメント別の状況

### <プロモーション支援事業>

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）のプロモーション支援事業においては、特に事務局代行業務をはじめとするアウトソーシング分野や自社で保有するイベントスペース「アクセスフォーラム」でのイベント運営が伸長しましたが、前連結会計年度に実施されたワクチン接種会場運営などの官公庁大口受託案件の急激な減少と、物価上昇に起因した大口の販売促進キャンペーンの延期を補完できず、セグメント損失が生じました。

その結果、売上高は1,115百万円、セグメント損失は91百万円となりました。

### <採用支援事業>

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の採用支援事業においては、高利益率の対面型合同企業説明会が伸長したことで、事業全体での高収益化に大きく寄与しました。また、採用代行業務や人材紹介事業が堅調に推移しました。

その結果、売上高は1,352百万円、セグメント利益は170百万円となり想定を上回って推移し、セグメント利益では上場来最高益となりました。

### <教育機関支援事業>

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の教育機関支援事業は、外国人留学生募集関連の企画が前連結会計年度比で伸長したほか、日本人学生向けの入試広報関連も想定を上回って推移いたしました。一方、前連結会計年度で受託していた新型コロナウイルスの職域接種運営代行業務の失注が売上高に影響し、想定をやや下回りましたが、販売費及び一般管理費の削減が奏功して利益面は概ね想定どおり推移しました。

その結果、売上高は983百万円、セグメント利益は13百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

当社は、2023年5月31日に新株予約権の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ1,074千円増加しております。また、2023年6月8日に第三者割当による第1回新株予約権の行使による新株発行80,000株、2023年10月5日に第三者割当による第2回新株予約権の行使による新株発行60,000株、2023年1月5日に第三者割当による第3回新株予約権の行使による新株発行60,000株発行しており、それに伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ112,910千円増加しております。また、2023年6月1日に取締役等に対する譲渡制限付株式報酬として新株発行11,000株を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,522千円増加しており、2024年3月1日に執行役員等に対する譲渡制限付株式報酬として新株発行4,500株を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,076千円増加しております。この結果、当連結会計年度末において、資本金201,582千円、資本剰余金802,718千円となっております。

また、当社は、金融機関に対し、十分な資金借入枠を有しておりますが、財務基盤をより一層強固なものにするため、無担保社債（SDGs推進私募債）の発行を行い、200,000千円の資金調達を行いました。

### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資総額は5,483千円であり、名古屋オフィスの設備の一部構築1,318千円、採用支援事業の当社webサイト「アクセス就活」の改修4,165千円によるものであります。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の経営戦略で事業を展開しております。

- I. 連合企画・個別案件の複合的アプローチによるクライアントの開拓
- II. アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大
- III. 多様化したニーズに応える業務代行・事務局機能の強化
- IV. 外国人留学生分野等、教育機関のニーズを広範に捉えたビジネスの拡大

今後もこれらの基本となる戦略を踏襲し、更なる事業拡大のために、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

### ① BPO需要に応じた業務代行・事務局機能の拡充と効率化

プロモーション活動と人材の採用活動では、多様な手法とその工数増を背景にした業務代行への外注ニーズの引き合いが増加しています。当社グループでは、かねてより業務推進センターを開設して業務代行を実施していますが、今後はこれらの受託増加に向けた取り組みを加速させ、センターの機能を一層効率化することによる収益の最大化を図ってまいります。

### ② 大学との協力連携深化、新たな取引部署・支援業務の開拓

当社グループは、教育機関支援事業において大学の入試広報部門との取引を拡大してきたことに加え、採用支援事業において大学キャリアセンター（就職部門）や国際部門とも取引や連携を重ね、ビジネスを創出する独自のプレゼンスを確立してきました。また、長年の実績により、大学から継続取引をいただいております。入学試験の代行業務や入試面接サポート、父母会の運営効率化、寄付金募集活動の活性化に向けた同窓会組織のPRやスポーツ振興領域など、多岐にわたる相談も寄せられ、実績へと繋げており、その実績から新たな引き合いも増加しています。今後も、大学を中心とした取引基盤を活かし、教育機関支援・採用支援事業両面の拡大を進めてまいります。

### ③ (株)プロネクサスとの業務提携による取引先の拡大

2023年10月2日より(株)プロネクサスとの業務提携を行い、採用支援事業において、主に上場企業に向けた提案を開始し、早期に実績を積み上げています。また、人材不足に課題を持つ企業が増加すると見込まれることから、この提携を加速させると共に、プロモーション支援事業、教育機関支援事業との共同提案を本格的に開始し、両社が有する経営資源の相互活用を一層強化させることで収益の拡大を図ってまいります。

#### ④ 外国人留学生関連ビジネスの拡大

当社グループでは、日本国内にある約800の日本語学校と連携した国内最大規模の日本語学校生向けの進学サービスをWEBサイト、イベント等で展開しています。また、大学キャリアセンターの繋がりから、外国人大学生の就職相談なども寄せられており、その支援を拡大しています。こうした当社グループの事業領域に関わる外国人留学生の進学・就職領域のビジネスを今後の成長領域のひとつと捉え、一層拡大させてまいります。

#### ⑤ 財務面の強化と企業価値の向上

当社グループでは、売上、利益及び企業価値の持続可能な成長による企業価値の最大化が重要な経営課題と位置付けております。企業価値最大化に向けて、①既存事業の着実な成長による利益増大、②M&Aなど事業拡大への資金調達を含めた機動的な財務戦略、③資本アライアンスを含めた事業の深化・多角化、④財務体質強化による自己資本比率の更なる向上、⑤配当実施と株主優待制度による利益還元、⑥効果的なIRの実施に取り組んでまいります。



## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                            | 期別 | 第32期<br>2021年<br>9月期 | 第33期<br>2022年<br>9月期 | 第34期<br>2023年<br>3月期 | 第35期<br>2024年<br>3月期 |
|-----------------------------------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)                                      |    | 3,283,132            | 3,683,566            | 1,906,544            | 3,452,186            |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                           |    | △246,459             | 38,552               | 45,456               | 73,576               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) |    | △429,303             | 11,097               | 43,839               | 127,119              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) (円)            |    | △358.09              | 9.18                 | 36.13                | 94.84                |
| 総資産 (千円)                                      |    | 3,128,185            | 2,342,811            | 2,209,575            | 2,378,000            |
| 純資産 (千円)                                      |    | 434,311              | 453,919              | 497,888              | 853,697              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適した後の金額となっております。
3. 第34期(前連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                 | 期別 | 第32期<br>2021年<br>9月期 | 第33期<br>2022年<br>9月期 | 第34期<br>2023年<br>3月期 | 第35期<br>2024年<br>3月期 |
|------------------------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                       |    | 744,304              | 636,508              | 288,015              | 574,292              |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                |    | △1,993               | △25,895              | 7,121                | 128,316              |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)              |    | △433,712             | △28,161              | 20,111               | 127,446              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) (円) |    | △361.77              | △23.29               | 16.57                | 95.09                |
| 総 資 産 (千円)                         |    | 2,772,940            | 1,912,031            | 1,739,307            | 1,835,613            |
| 純 資 産 (千円)                         |    | 435,180              | 415,844              | 435,955              | 792,006              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。
3. 第34期(前事業年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヵ月間となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容             |
|----------------|-----------|------|---------------------|
| 株式会社アクセスプログレス  | 80,000千円  | 100% | プロモーション支援事業         |
| 株式会社アクセスネクステージ | 100,000千円 | 100% | 採用支援事業・<br>教育機関支援事業 |

(8) 主な事業内容 (2024年3月31日現在)

プロモーション支援事業・・・ キャンペーン等の事務局運営代行業務、Webプロモーション、DM・ポスティング等プロモーション全般の企画と実施、制作物の企画・製作・印刷・発送代行、コールセンター、データ管理業務事業

採用支援事業・・・・・・・・・・ 就職情報サイト「アクセス就活」及び合同企業説明会の企画・運営、人材採用分野におけるコンサルティング及び採用業務アウトソーシング事業、人材紹介事業、雇用関連受託事業

教育機関支援事業・・・・・・・・ 進学情報サイト「アクセス進学」「アクセス日本留学」及び進学広報企画、外国人留学生向け進学説明会の運営、寄付促進等の支援事業、学校向けシステム開発と販売、塾・予備校・民間教育関連企業のプロモーション・運営支援事業

(9) 主な事業所（2024年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

株式会社アクセスプログレス

本社：東京都渋谷区

支社：関西支社（大阪市）

支社：名古屋支社（名古屋市）

拠点：業務推進センター（東京都世田谷区）

拠点：関西キャンペーン事務局（大阪府吹田市）

株式会社アクセスネクステージ

本社：東京都渋谷区

支社：関西支社（大阪市）

支社：名古屋支社（名古屋市）

オフィス：札幌オフィス（札幌市）

オフィス：福岡オフィス（福岡市）

(10) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 128名 | 一名          |

(11) 主な借入先の状況

| 借入先         | 借入額 (千円) |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行   | 402,120  |
| 株式会社三井住友銀行  | 238,337  |
| 株式会社みずほ銀行   | 150,000  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100,000  |

(注) 上記の借入額は社債を含んでおります。

## 2. 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,435,300株(自己株式6,385株を含む)
- (3) 自己株式数 6,385株
- (4) 株主数 1,338名
- (5) 大株主（上位10名）

| 株主名                            | 持株数（株）  | 持株比率（％） |
|--------------------------------|---------|---------|
| 合同会社A・G・S                      | 204,500 | 14.31   |
| 木村 勇也                          | 175,600 | 12.29   |
| 木村 春樹                          | 148,800 | 10.41   |
| アクセスグループ社員持株会                  | 68,600  | 4.80    |
| 木村 純子                          | 50,000  | 3.50    |
| IBJファイナンシャルアドバイザー<br>株式会社      | 40,300  | 2.82    |
| 楽天証券株式会社                       | 38,700  | 2.71    |
| J. P. Morgan Securities<br>plc | 21,900  | 1.53    |
| 株式会社一や                         | 15,400  | 1.08    |
| 隅田 哲晴                          | 15,000  | 1.05    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、譲渡制限付き株式報酬制度に基づいて、下記の通り株式を交付しました。

|               | 株式数    | 交付対象者 |
|---------------|--------|-------|
| 取締役 ※社外取締役を除く | 6,900株 | 7名    |

(注) 上記の他、執行役員及び子会社の取締役及び執行役員に対して譲渡制限付株式8,600株を付与しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                     |
|-----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長           | 木村春樹  | —                                                                                                |
| 代表取締役社長         | 木村勇也  | 株式会社アクセスプログレス代表取締役社長                                                                             |
| 取締役副社長<br>(非常勤) | 増田智夫  | 株式会社アクセスネクステージ代表取締役社長                                                                            |
| 専務取締役           | 土田俊行  | 事業統括部長<br>株式会社アクセスプログレス非常勤取締役                                                                    |
| 常務取締役           | 保谷尚寛  | 財務企画部長                                                                                           |
| 取締役             | 浜野竹志  | 管理部長                                                                                             |
| 取締役             | 鈴置修一郎 | —                                                                                                |
| 常勤監査役           | 中野博昭  | 株式会社アクセスプログレス監査役<br>株式会社アクセスネクステージ監査役                                                            |
| 監査役             | 松坂祐輔  | 東京平河法律事務所パートナー<br>株式会社フォーバル社外取締役（監査等委員）                                                          |
| 監査役             | 中川治   | 東光監査法人代表社員<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役<br>税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員<br>プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役鈴置修一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松坂祐輔及び中川治の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鈴置修一郎氏、監査役松坂祐輔氏、同 中川治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中川治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役木村勇也氏は2024年1月4日付で、株式会社アクセスプログレスの代表取締役社長に就任いたしました。
7. 取締役土田俊行氏は2024年1月16日付で、株式会社アクセスプログレスの非常勤取



締役に就任いたしました。

8. 2024年1月17日開催の取締役会終結の時をもって、山口幸喜氏は取締役を辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしており、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、全ての被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しており、その内容は次の通りです。

#### 1) 基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2) 非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的とする。

また、株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程で定めるものとし、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することとし、対象監査役については、監査役の協議により決定するものとする。

なお、発行できる普通株式の総数は、対象取締役については、年12,000株以内、対象監査役については、年2,000株以内となっております。

3) 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬と非金銭報酬等の支給割合の決定方針について、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となることを方針とする。

4) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長木村勇也氏がその具体的な内容について委任を受けるものとする。

この権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため。

5) 社外役員の報酬等に関する方針

社外取締役、社外監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとする。取締役の固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けることとする。監査役の報酬は、監査役での協議により決定することとする。

② 当事業年度に係る報酬等

| 区 分                | 報酬等の種類別の総額（千円）    |                   |             |                  |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------------|--------------|-----------------------|
|                    | 報酬等の<br>総額        | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等<br>(株式報酬) | 退職慰労金        |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 86,548<br>(2,400) | 79,620<br>(2,400) | —           | 6,928<br>(-)     | —            | 6<br>(1)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 15,550<br>(4,800) | 13,350<br>(4,800) | —           | —                | 2,200<br>(-) | 4<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名です。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2020年12月24日開催の第31期定期株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額11,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は1名です。また、当該監査役報酬額とは別枠で、2020年12月24日開催の第31期定期株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2024年1月17日開催の取締役会終結の時をもって退任した無報酬の取締役1名（うち社外取締役0名）及び無報酬の取締役1名（うち社外取締役0名）を除いているためであります。
5. 2023年6月28日開催の2023年3月期定期株主総会終結を以て、常勤監査役の高橋健吾氏が退任し、中野博昭氏が常勤監査役に選任されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名    | 活動状況                                                                                                                                                                                                    |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴置 修一郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席しました。主に、豊富な経験と幅広い見識を有した長きにわたる取締役経験の見地から取締役会において、当該視点で、積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを客観的・中立的な立場で、当社の監査、監督に反映しております。 |
| 社外監査役 | 松坂 祐輔  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また監査役会12回のうち11回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、当社のガバナンス・コンプライアンス体制等について、必要な助言、提言を行っております。                                |
| 社外監査役 | 中川 治   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会12回のうち12回すべてに出席しました。主に公認会計士の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、当社の会計システム・内部統制システム、内部監査について、必要な助言、提言を行っております。                             |

② 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

中川治氏は、東光監査法人代表社員、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 アルファ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。

ロ コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。

ハ 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。

ニ 取締役会は、法令・定款、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ホ 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。

ヘ 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。

ロ 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記イの文書を閲覧、謄写することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。

ロ 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。

ハ 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、法令・定款、「取締役会規程」に基づいて、適切な運営を行う。

ロ 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ハ 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率的かつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。



- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、「アクセスグループ内承認・報告・申請規程」を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。
  - ・ 当社経営戦略会議に、子会社の取締役に就任している当社の取締役が直接子会社の経営内容の定期報告を行う。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、子会社の取締役に就任している当社の取締役の当社取締役会及び経営戦略会議への出席を通し、子会社管理を行う。
  - ・ 当社は、子会社に対して監査役を派遣し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- ニ 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ グループ共通の「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。
  - ・ 当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
  - ・ 当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。



- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。
  - ロ 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
  - ロ 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。
- ハ 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。
- ニ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。
- ⑧ 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について
- 「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

□ 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。

ハ 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

ニ 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧することができる。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認を行っております。

### ② 取締役の職務執行

定時取締役会を12回、臨時取締役会を1回開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。

### ③ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役より業務の報告を受けているほか、常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、各部門よりコンプライアンス事案の報告を受けております。また、会計監査人、業務監査室等の内部統制に係る機関・組織と定期的に情報交換を行うとともに、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催し、当社グループの現況等についてヒアリングを行っております。

#### ④ コンプライアンス

「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時のコンプライアンス委員会を開催して、当社グループにおけるコンプライアンス事案のモニタリングを行っております。また、その内容を取締役会に報告しております。役職員に対しては、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」をイントラネットで常時閲覧できるようにし、さらに定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては、法的な対応を行うとともに外部専門機関とも連携し組織として対応します。

#### ⑤ リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、毎月1回開催するコンプライアンス委員会において、経営上のリスク事案について各部門から報告を行い、把握を行うとともに、リスクの未然防止、及び現存するリスクへの対応策の検討を行っております。また、その内容を取締役会に報告しております。役職員に対しては、「コンプライアンスマニュアル」及びコンプライアンス研修の内容にリスク管理に関する内容を取り入れ、周知を図っております。

#### ⑥ 内部監査の実施

業務監査室を設置しており、当社グループの各社・各部門が、法令・定款、規程その他社会的規範等に則り、適切に業務運営を行っていることを、ヒアリング、書類確認、及び現地確認等を通じて定期的に監査しております。業務監査室長は、監査結果について、代表取締役社長、取締役会、コンプライアンス委員会に報告をしております。

#### ⑦ 子会社管理

当社の子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については、子会社の取締役に就任している当社の取締役が、当社の取締役会、経営戦略会議及び、日常的にその他の当社の取締役と対話をしており、情報の共有を適宜、図っております。また、事業統括部が子会社の常勤取締役から報告を受け、当社グループ全体の職務執行状況について把握を行っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。利益処分については長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施していく所存です。剰余金の配当はできる限り、安定的な配当性向を確立できるようにしたいと考えております。但し、当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、当事業年度以降の事業活動の進捗等を総合的に勘案した結果、1株当たり15円を予定しております。

なお、当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を2024年3月期定時株主総会にて決議されることを条件に定款に定める予定であります。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>2,124,981</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>1,096,726</b> |
| 現金及び預金           | 1,435,893        | 買掛金                | 290,808          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産   | 567,001          | 短期借入金              | 530,000          |
| 電子記録債権           | 17,177           | 1年内償還予定の社債         | 64,000           |
| 仕掛品              | 26,611           | 1年内返済予定の長期借入金      | 84,297           |
| 貯蔵品              | 5,847            | 未払法人税等             | 8,613            |
| 前払費用             | 41,961           | 前受金                | 10,678           |
| その他              | 30,874           | 未払消費税等             | 31,621           |
| 貸倒引当金            | △387             | 未払金                | 46,814           |
|                  |                  | その他                | 29,893           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>250,366</b>   | <b>固 定 負 債</b>     | <b>427,575</b>   |
| 有形固定資産           | 6,904            | 社債                 | 136,000          |
| 無形固定資産           | 12,062           | 長期借入金              | 76,160           |
| 投資その他の資産         | 231,399          | 長期未払金              | 133,000          |
| 投資有価証券           | 21,084           | 退職給付に係る負債          | 82,415           |
| 差入保証金            | 153,537          | <b>負 債 合 計</b>     | <b>1,524,302</b> |
| 繰延税金資産           | 56,777           | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| その他              | 8,839            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>852,835</b>   |
| 貸倒引当金            | △8,839           | 資本金                | 201,582          |
|                  |                  | 資本剰余金              | 802,718          |
| <b>繰 延 資 産</b>   | <b>2,652</b>     | 利益剰余金              | △145,038         |
| 社債発行費            | 2,652            | 自己株式               | △6,427           |
|                  |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>862</b>       |
|                  |                  | その他有価証券評価差額金       | 862              |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>2,378,000</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>853,697</b>   |
|                  |                  | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>2,378,000</b> |

# 連結損益計算書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 3,452,186 |
| 売上原価            |         | 1,878,014 |
| 売上総利益           |         | 1,574,171 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,485,481 |
| 営業利益            |         | 88,689    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 22      |           |
| 受取配当金           | 31      |           |
| 受取補償金           | 545     |           |
| その他             | 917     | 1,516     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 14,085  |           |
| 新株予約権発行費        | 1,859   |           |
| その他             | 684     | 16,629    |
| 経常利益            |         | 73,576    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 73,576    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,234   |           |
| 法人税等調整額         | △56,777 | △53,543   |
| 当期純利益           |         | 127,119   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 127,119   |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

|                   | 株主資本    |         |          |        |         | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計   |
|-------------------|---------|---------|----------|--------|---------|--------------|---------------|---------|
|                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |
| 2023年4月1日残高       | 80,000  | 695,696 | △272,157 | △6,427 | 497,111 | 777          | 777           | 497,888 |
| 当期変動額             |         |         |          |        |         |              |               |         |
| 新株予約権の発行          | 1,074   | 1,074   |          |        | 2,148   |              |               | 2,148   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）   | 112,910 | 112,910 |          |        | 225,820 |              |               | 225,820 |
| 新株の発行             | 7,598   | 7,598   |          |        | 15,197  |              |               | 15,197  |
| 剰余金（その他資本剰余金）の配当  |         | △14,560 |          |        | △14,560 |              |               | △14,560 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |         |         | 127,119  |        | 127,119 |              |               | 127,119 |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） |         |         |          |        |         | 84           | 84            | 84      |
| 当期変動額合計           | 121,582 | 107,021 | 127,119  | -      | 355,724 | 84           | 84            | 355,809 |
| 2024年3月31日残高      | 201,582 | 802,718 | △145,038 | △6,427 | 852,835 | 862          | 862           | 853,697 |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>1,053,924</b> | <b>流動負債</b>      | <b>712,739</b>   |
| 現金及び預金        | 964,173          | 短期借入金            | 530,000          |
| 売掛金及び契約資産     | 51,011           | 1年内償還予定の社債       | 64,000           |
| 貯蔵品           | 96               | 1年内返済予定の長期借入金    | 84,297           |
| 前払費用          | 31,666           | 未払金              | 11,352           |
| 未収入金          | 5,843            | 未払費用             | 1,576            |
| その他           | 1,132            | 未払法人税等           | 6,249            |
|               |                  | 未払消費税等           | 11,483           |
| <b>固定資産</b>   | <b>779,037</b>   | 預り金              | 3,693            |
| 有形固定資産        | 2,808            | その他              | 86               |
| 投資その他の資産      | 776,228          | <b>固定負債</b>      | <b>330,868</b>   |
| 投資有価証券        | 10,000           | 社債               | 136,000          |
| 関係会社株式        | 264,402          | 長期借入金            | 76,160           |
| 関係会社長期貸付金     | 365,000          | 長期未払金            | 112,700          |
| 差入保証金         | 136,826          | 退職給付引当金          | 6,008            |
|               |                  | <b>負債合計</b>      | <b>1,043,607</b> |
| <b>繰延資産</b>   | <b>2,652</b>     | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 社債発行費         | 2,652            | <b>株主資本</b>      | <b>792,006</b>   |
|               |                  | 資本金              | 201,582          |
|               |                  | 資本剰余金            | 802,718          |
|               |                  | 資本準備金            | 456,303          |
|               |                  | その他資本剰余金         | 346,415          |
|               |                  | 利益剰余金            | △205,867         |
|               |                  | 利益準備金            | 200              |
|               |                  | その他利益剰余金         | △206,067         |
|               |                  | 繰越利益剰余金          | △206,067         |
|               |                  | 自己株式             | △6,427           |
|               |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>792,006</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>1,835,613</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,835,613</b> |



# 損益計算書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                |
|-----------------|---------|----------------|
| <b>営業収益</b>     |         | <b>574,292</b> |
| <b>営業費用</b>     |         | <b>577,793</b> |
| <b>営業損失 (△)</b> |         | <b>△3,501</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |         |                |
| 受取利息            | 6,490   |                |
| 貸倒引当金戻入額        | 141,562 |                |
| その他             | 119     | 148,172        |
| <b>営業外費用</b>    |         |                |
| 支払利息            | 14,085  |                |
| 新株予約権発行費        | 1,859   |                |
| その他             | 409     | 16,354         |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>128,316</b> |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>128,316</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 870     | 870            |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>127,446</b> |

# 株主資本等変動計算書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |          |         |       |                     |          |        |         | 純資産合計   |
|--------------------------|---------|---------|----------|---------|-------|---------------------|----------|--------|---------|---------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金 |                     |          | 自己株式   | 株主資本合計  |         |
|                          |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |        |         |         |
| 2023年4月1日<br>残高          | 80,000  | 334,720 | 360,976  | 695,696 | 200   | △333,513            | △333,313 | △6,427 | 435,955 | 435,955 |
| 当期変動額                    |         |         |          |         |       |                     |          |        |         |         |
| 新株予約権の<br>発行             | 1,074   | 1,074   |          | 1,074   |       |                     |          |        | 2,148   | 2,148   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の<br>行使)  | 112,910 | 112,910 |          | 112,910 |       |                     |          |        | 225,820 | 225,820 |
| 新株の発行                    | 7,598   | 7,598   |          | 7,598   |       |                     |          |        | 15,197  | 15,197  |
| 剰余金(その他<br>資本剰余金)の<br>配当 |         |         | △14,560  | △14,560 |       |                     |          |        | △14,560 | △14,560 |
| 当期純利益                    |         |         |          |         |       | 127,446             | 127,446  |        | 127,446 | 127,446 |
| 当期変動額合計                  | 121,582 | 121,582 | △14,560  | 107,021 | —     | 127,446             | 127,446  | —      | 356,050 | 356,050 |
| 2024年3月31日<br>残高         | 201,582 | 456,303 | 346,415  | 802,718 | 200   | △206,067            | △205,867 | △6,427 | 792,006 | 792,006 |

**独立監査人の監査報告書**

2024年5月24日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 奥津 泰彦  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 磯 巧  
業 務 執 行 社 員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

**独立監査人の監査報告書**

2024年5月24日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 奥津 泰彦  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 磯 巧  
業 務 執 行 社 員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2、監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら  
れません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 中野 博昭 印

監査役 松坂 祐輔 印

監査役 中川 治 印

(注) 監査役松坂祐輔、中川治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査  
役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しており、長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施することを基本方針としております。当事業年度の結果、および当事業年度以降の事業活動の進捗等を総合的に勘案いたしまして、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり第35期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき15円 総額21,433,725円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月27日

### 第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

当社は、売上・利益及び企業価値の持続可能な成長を実現するため、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および同法第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少を行うものであります。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本金の額  
金151,582,850円（減少後の資本金の額は金50,000,000円）
- (2) 資本金の額の減少の方法  
減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金とする
- (3) 資本金の額の減少の効力発生日  
2024年8月1日（木曜日）

## 2. 資本準備金の額の減少の内容

### (1) 減少する資本準備金の額

金306,303,093円（減少後の資本準備金の額は金150,000,000円）

### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金とする。

### (3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2024年8月1日（木曜日）

## 第3号議案 剰余金の処分の件

第2号議案のご承認により、その他資本剰余金が457,885,943円増加しますが、会社法第452条の規定に基づき、剰余金を処分し、その他資本剰余金で繰越欠損を填補することにつきご承認をお願いするものであります。なお、本議案は、第2号議案を原案どおり承認可決いただき、その効力が発生することを条件といたします。

### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

|          |               |
|----------|---------------|
| その他資本剰余金 | 金205,867,549円 |
|----------|---------------|

### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

|         |               |
|---------|---------------|
| 繰越利益剰余金 | 金205,867,549円 |
|---------|---------------|

## 第4号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第35条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除、第37条（配当金の除斥期間）を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2章 株式</p> <p><u>（自己株式の取得）</u></p> <p><u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第34条 （条文省略）</p> | <p>第2章 株式</p> <p>（削除）</p> <p>第7条～第33条 （現行どおり）</p>                                                                                                                                           |
| <p>第7章 計算</p> <p><u>第35条 （条文省略）</u></p> <p>（新設）</p> <p>第36条 （条文省略）</p>                                                                    | <p>第7章 計算</p> <p><u>第34条 （現行どおり）</u></p> <p><u>（剰余金の配当等の決定機関）</u></p> <p><u>第35条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u></p> <p>第36条 （現行どおり）</p> |

| 現行定款                                                                                                     | 変更案                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第37条 <u>期末配当金が</u>支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</p> <p>2 (条文省略)</p> | <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第37条 <u>配当財産が金銭である場合は、その</u>支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</p> <p>2 (現行どおり)</p> |

## 第5号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名     | 現在の地位及び担当等      | 属性       |
|-------|--------|-----------------|----------|
| 1     | 木村 春樹  | 取締役会長           | 再任       |
| 2     | 木村 勇也  | 代表取締役社長         | 再任       |
| 3     | 増田 智夫  | 取締役副社長          | 再任       |
| 4     | 土田 俊行  | 専務取締役<br>事業統括部長 | 再任       |
| 5     | 保谷 尚寛  | 常務取締役<br>財務企画部長 | 再任       |
| 6     | 浜野 竹志  | 取締役<br>管理部長     | 再任       |
| 7     | 鈴木 修一郎 | 社外取締役           | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

再任

きむら はるき  
**木村 春樹** (1949年6月6日生)

所有する当社の株式数 …… 148,800株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                         |          |                 |
|----------|-----------------------------------------|----------|-----------------|
| 1972年4月  | 株式会社大学インフォメーションサービス入社                   | 2009年6月  | 当社 代表取締役社長 兼 会長 |
| 1982年10月 | 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）設立<br>代表取締役社長 | 2015年12月 | 当社 代表取締役会長      |
|          |                                         | 2020年4月  | 当社 取締役会長（現任）    |

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

当社の創業以来、2020年まで代表取締役として当社の成長を牽引してきました。企業経営を通じて培った豊富な経験・知識・見識を有し、業界の動向にも精通していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

再任

きむら ゆうや  
**木村 勇也** (1979年8月21日生)

所有する当社の株式数 …… 175,600株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                    |          |                              |
|---------|------------------------------------|----------|------------------------------|
| 2004年4月 | 株式会社アクセスコーポレーション（現株式会社アクセスプログレス）入社 | 2009年6月  | 当社 取締役                       |
|         |                                    | 2014年10月 | 当社 代表取締役専務                   |
|         |                                    | 2015年12月 | 当社 代表取締役社長（現任）               |
|         |                                    | 2024年1月  | 株式会社アクセスプログレス<br>代表取締役社長（現任） |

#### 重要な兼職の状況

株式会社アクセスプログレス代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

2015年代表取締役社長就任後、東証スタンダード市場上場を経て、当社グループを強いリーダーシップをもって指揮し、経営及び事業の中心的役割を担ってまいりました。また、当社グループの重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たすことができると適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号

3

再任

ます だ のり お  
**増田 智夫** (1982年9月24日生)

所有する当社の株式数…………… 3,900株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                    |          |                            |
|----------|------------------------------------|----------|----------------------------|
| 2005年4月  | 株式会社アクセスコーポレーション（現株式会社アクセスプログレス）入社 | 2019年12月 | 同社 代表取締役社長                 |
| 2010年10月 | 株式会社アクセスリード（現株式会社アクセスネクステージ）転籍     | 2020年4月  | 株式会社アクセスネクステージ 代表取締役副社長    |
| 2015年10月 | 同社 取締役                             | 2020年7月  | 株式会社アクセスネクステージ 代表取締役社長（現任） |
|          |                                    | 2021年12月 | 当社 取締役副社長（現任）              |

#### 重要な兼職の状況

株式会社アクセスネクステージ 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

2005年入社以来、営業部門における業務経験を有しており、また、2015年からは、当社グループ企業の取締役、2019年からは代表取締役を務め、取締役として営業部門全般における業務執行の監督等及び経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

再任

つち だ とし ゆき

土田 俊行 (1967年9月19日生)

所有する当社の株式数…………… 5,900株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                                      |         |                                           |
|----------|------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------|
| 1989年4月  | 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社                         | 2016年7月 | 株式会社アクセスプログレス取締役（非常勤）                     |
| 2009年6月  | 同社 取締役                                               | 2017年5月 | 株式会社アクセスヒューマネクスト（現株式会社アクセスネクステージ）取締役（非常勤） |
| 2010年4月  | 当社 取締役                                               | 2020年8月 | 当社 専務取締役 事業統括室（現事業統括部）長就任（現任）             |
| 2014年10月 | 当社 常務取締役<br>株式会社アクセスリード（現株式会社アクセスネクステージ）<br>取締役（非常勤） | 2024年1月 | 株式会社アクセスプログレス<br>取締役（非常勤）                 |
| 2015年4月  | 当社常務取締役 グループ戦略室（現事業統括部）長                             |         |                                           |

#### 重要な兼職の状況

株式会社アクセスプログレス取締役（非常勤）

#### 取締役候補者とした理由

営業部門に係る豊富な経験・実績・見識を有し、事業統括部長として当社グループ全体の事業戦略を担い当社の持続的な発展に尽力しており、また、2009年取締役就任以降、長年にわたって当社や当社グループ企業の経営に携わってまいりました。当社の重要事項の決定及び経営執行に十分な役割が果たしているため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

再任

ほ や な お ひ ろ  
**保谷 尚寛** (1973年9月21日生)

所有する当社の株式数…………… 4,400株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                 |          |                                           |
|----------|---------------------------------|----------|-------------------------------------------|
| 1997年4月  | 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社    | 2014年10月 | 株式会社アクセスヒューマネクスト（現株式会社アクセスネクステージ）取締役（非常勤） |
| 2009年6月  | 当社転籍                            | 2014年10月 | 株式会社アクセスリード 取締役（非常勤）                      |
| 2009年10月 | 株式会社アクセスプログレス 監査役               | 2017年10月 | 当社取締役 管理本部長 兼 財務経理部（現財務企画部）長              |
| 2010年10月 | 株式会社アクセスリード（現株式会社アクセスネクステージ）監査役 | 2020年4月  | 当社常務取締役 管理本部長 兼 財務経理部長                    |
| 2011年10月 | 同社 取締役（非常勤）                     | 2021年10月 | 当社常務取締役 財務企画部長（現任）                        |
| 2014年10月 | 当社 取締役 財務経理部（現財務企画部）長           |          |                                           |

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

財務経理部長、管理本部長を歴任後、2021年より財務企画部長として財務戦略を担ってまいりました。豊富な経験と見識を活かし、当社グループの重要事項の決定及び経営執行に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

再任

はまの たけし  
**浜野 竹志** (1970年7月31日生)

所有する当社の株式数…………… 2,700株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                                    |                 |                           |
|----------|----------------------------------------------------|-----------------|---------------------------|
| 1997年 9月 | 株式会社フォーカスシステムズ<br>入社                               | 2014年 4月        | 当社 システム部長 兼 業務監査<br>室長    |
| 2001年 4月 | 株式会社アクセス通信（現株式<br>会社アクセスプログレス）入社                   | 2017年12月        | 当社取締役 システム部長 兼 業<br>務監査室長 |
| 2009年 6月 | 当社転籍 システム部（現管理<br>部）長                              | 2020年 4月        | 当社取締役 システム部長              |
| 2011年 4月 | 株式会社アクセスヒューマネク<br>スト（現株式会社アクセスネク<br>ステージ） 監査役（非常勤） | <b>2021年10月</b> | <b>当社取締役 管理部長（現任）</b>     |

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

当社において情報システムの責任者及び情報セキュリティ責任者として企業経営に従事してきました。豊富な経験・知識・見識を有しており、同業務に精通していることから、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

7

すず おき しゅういちろう  
**鈴置 修一郎**

(1952年4月9日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

社外

独立

|         |             |          |                   |
|---------|-------------|----------|-------------------|
| 1976年4月 | 株式会社朝日新聞社入社 | 2011年6月  | 株式会社静岡朝日テレビ 常務取締役 |
| 2005年6月 | 同社 大阪広告局長   |          |                   |
| 2007年4月 | 同社 広告政策室長   | 2016年6月  | 同社 常務取締役退任        |
| 2008年1月 | 同社 東京広告局長   | 2018年12月 | 当社 社外取締役 (現任)     |

#### 略歴、当社における地位及び担当

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手新聞社において入社以来長らく広告部門とその要職を歴任され、当社が事業展開する広告・プロモーション分野に対して高い見識を有されていること、また、企業経営に関しても豊富な経験があり、それらの知見や経験を活かして、経営全般についての助言をいただくこと及び実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。

- 注) 1. 株式会社アクセス通信は、2003年12月に株式会社アクセスコーポレーションに、さらに2010年10月に株式会社アクセスプロGRESSに商号変更しております。
2. 株式会社アクセスリードは、2020年4月、株式会社アクセスヒューマネクストに吸収合併され、株式会社アクセスネクステージに商号変更しております。
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役等が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 代表取締役社長木村勇也氏は、取締役会長木村春樹氏の長男であります。
6. 取締役会長木村春樹氏及び代表取締役社長木村勇也氏は当社の経営を支配している者であります。
7. 鈴置修一郎氏は、社外取締役候補者であります。
8. 鈴置修一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって5年6カ月であります。
9. 鈴置修一郎氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社は同氏独

立役員として同取引所に届け出ております。

10. 当社は、鈴置修一郎氏との間に会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## <ご参考> 株主総会後の取締役の主な経験分野・専門性

\* 本招集ご通知記載の候補者を原案通りすべてご選任いただいた場合、各取締役の主な経験分野と専門性は次の通りとなります。

| 氏名    | 企業経営 | 事業・<br>営業戦略 | 業界の知見 | 人事・<br>人材育成 | 財務・会計 | 法務・<br>ガバナンス | サステイナ<br>ビリティ |
|-------|------|-------------|-------|-------------|-------|--------------|---------------|
| 木村 春樹 | ●    | ●           | ●     |             |       |              |               |
| 木村 勇也 | ●    | ●           | ●     | ●           |       |              | ●             |
| 増田 智夫 | ●    | ●           | ●     |             |       |              |               |
| 土田 俊行 |      | ●           | ●     | ●           |       |              |               |
| 保谷 尚寛 |      |             |       |             | ●     | ●            | ●             |
| 浜野 竹志 |      |             |       | ●           |       | ●            | ●             |
| 鈴置修一郎 | ●    |             | ●     |             |       | ●            |               |

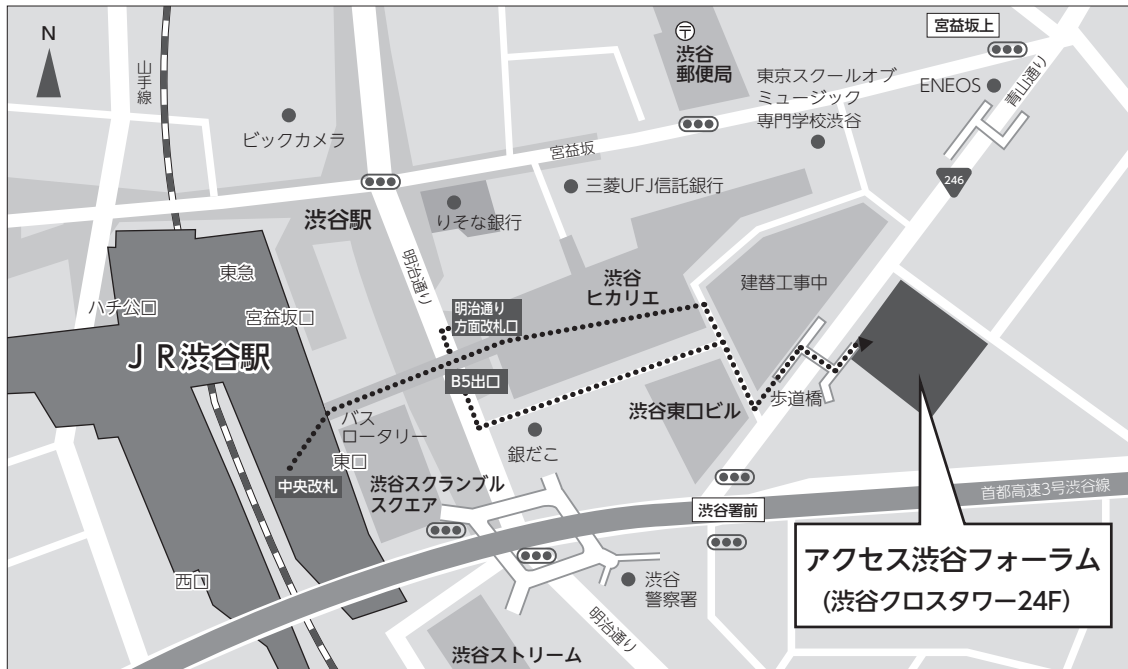
※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号  
渋谷クロスタワー24F  
アクセス渋谷フォーラム

電話 03-5413-3001



### ■交通

JR各線「渋谷」駅 中央改札より 徒歩7分

東京メトロ・東急電鉄各線「渋谷」駅 B5出口・ヒカリエ方面出口より 徒歩5分

京王井の頭線「渋谷」駅 中央口より 徒歩10分

※ 渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性があります。

※ 駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ ご入場の際には、お手数ですが同封の議決権行使書を会場受付にてご提出ください。

※ お土産、お飲み物のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。